

**生活が困窮しているかた（世帯）で「地域歳末たすけあい援護金」  
を希望される場合は申請書の提出が必要です**

12月に行われる「地域歳末たすけあい運動」で集められた募金を、地域で支援を必要としているかた（世帯）に、援護金として配付します。

**【対象者】 美里町内に居住しており、次の①～③のいずれかに該当するかた（世帯）**

**① 生活が困窮しているため支援を必要とするかた（世帯）**

世帯全員が町県民税非課税

（ただし、生活保護法による保護を受けている世帯及び施設等入所者は除く）

**② 災害被災（火災など）されたかた（世帯）**

【罹災証明書等（対象：今年被災されたかた）】

**③ その他支援を必要とするかた（世帯）**

【町県民税の減免等に該当（対象：平成29年度分）】

課税世帯ではあるが、事故や病気等の具体的理由により、所得が皆無となったため生活が著しく困難となったかた（世帯）

**【申請方法】** 申請書は美里町社会福祉協議会・美里町役場住民福祉健康課及び民生委員宅にあります。

申請書に必要事項を記入・押印のうえ、地区の担当民生委員へ提出してください。

（担当民生委員がわからない場合は、美里町社会福祉協議会に確認してください）

※申請書を調査した結果は通知します。

**【申請期間】 平成29年10月23日（月）～11月17日（金）**

**【援護金額】** 今年度の募金額と申請件数を考慮のうえ、配分委員会で決定し、12月下旬に配付する予定です。

**※ 注意事項**

平成29年1月1日時点の住所（住民登録）が美里町以外の場合は、美里町役場総務税務課では所得の確認ができません。

申請者本人が、1月1日にお住まいだった（住民登録をしていた）各市区町村の窓口で世帯全員分の非課税証明書を取得して申請書に添付してください。

○問合せ先…美里町社会福祉協議会 ☎76-3601